

### ■第1条（定義）

---

1. Duo ポイントとは、株式会社山陰合同銀行の発行するキャッシュカード一体型クレジットカード『ごうぎん Duo カード』の Visa または JCB の各カードブランドがクレジットカードの付帯サービスとして提供するクレジットポイントプログラムで付与されたポイント及び当該ポイントプログラムを通じてごうぎんスーパーマイポイントサービスのカードポイントプラスサービスで付与されたクレジットポイントの総称をいいます。
2. Duo ポイントプログラムとは、当行が定めるごうぎん Duo カード（Visa または JCB）会員規約に規定するクレジットカードの付帯サービスとして提供される Visa、JCB の各ブランドのポイントプログラムで運営され、ポイント交換等の手続において当行独自のメニューをごうぎん Duo カード会員を対象に提供するものです。
3. 本規約で定めのない事項はごうぎん Duo カード（Visa、JCB）会員規約および付帯する関連規則、ならびにごうぎんスーパーマイポイントサービス会員規定が適用されます。

### ■第2条（規約適用範囲と交換履歴情報の利用）

---

Duo ポイントはごうぎん Duo カード会員を対象としたサービスです。Duo ポイントプログラムに基づくポイント付与ならびに交換履歴は、サービスの維持向上のために活用させていただきます。提携先のポイントプログラムとのポイント交換等で必要なお客様の情報等は、都度目的と提携先に提供する情報等を明示し、確認をいただいた上で手続を行います。

### ■第3条（サービス内容）

---

ポイント付与条件等はごうぎん Duo カード会員規約ならびに付帯する規則等およびごうぎんスーパーマイポイントサービス会員規定の定めに従います。上記に付随するサービスとして、ポイント残高の照会、ポイントのオリジナル景品との交換、提携事業者とのポイント交換ならびに、当行発行クレジットカード間でのポイント残高の移行サービスを提供します。

### ■第4条（ポイント残高の確認）

---

VISA または JCB の会員専用サイトにて各ブランドの保有するポイントを確認できます。

#### ■第5条（ポイントの景品類との交換）

---

GOGIN Duo CARD Club ホームページに記載の方法により、ポイント交換に必要な書類を請求することができます。記入済書類を当行に送付することで、ポイント交換することができます。交換景品類は原則として会員の届出住所に発送します。

#### ■第6条（ポイント交換の受付・取消）

---

ポイント交換は、当行宛郵送および店頭で受付けます。一旦正常受付したポイント交換や他カードへのポイント移行取引は原則として取り消すことができません。

#### ■第7条（権利の喪失およびサービスの停止）

---

ごうぎん Duo カードを解約または会員資格を喪失した場合は、Duo ポイントプログラムに基づくサービスを受けることができなくなります。

#### ■第8条（第三者による不正交換への対応）

---

カードの紛失や盗難、またはカード番号および個人情報の盗用等に起因した第三者によるポイントの不正交換が発生した場合は、速やかに当行および所轄の警察署への届出を行うことを条件に、不正交換被害の回復を当行の負担で行います。但し、次の各号のいずれかに該当する場合はこの限りではありません。

1. ごうぎん Duo カード会員が会員規約のカード管理に関する規定に違反したとき。
2. ごうぎん Duo カード会員の家族、同居人等、会員の関係者が不正交換を行ったとき。
3. ごうぎん Duo カード会員またはその法定代理人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって不正交換が行われたとき。
4. 紛失・盗難またはカード番号盗用等の届出が虚偽であったとき。
5. ごうぎん Duo カード会員が当行もしくは捜査機関の行う被害状況の調査に協力を拒んだとき。
6. 戦争、地震など著しい社会秩序の混乱の際に不正交換が行われたとき。
7. その他、ごうぎん Duo カード会員規約および付帯する関連規約、または本利用規定に違反している状況において不正交換が行われたとき。

#### ■第9条（システムトラブルへの対応）

---

1. 当行は、Duo ポイントプログラムに使用する電子機器、ソフトウェアなどのシステムにつき、その時点における一般の技術水準に従って、合理的な保守および運用を行います。
2. 当行は、電子機器、ソフトウェアなどの不具合、通信回線の障害、第三者による不正アクセス等によって生じた障害などのシステムトラブルに起因して、ごうぎん Duo カード会員に付与されたポイントに異常が生じた場合には、その時点における一般の技術水準に従って合理的な措置を講じます。かかる措置にもかかわらず、ポイントの異常が解消されなかった場合、当行に故意または重過失のない限り、ポイントの補償を行わないものとしします。

#### ■第10条（サービスの終了、停止、変更等）

---

1. 当行は、天災、事変、その他の非常事態が発生し、もしくは発生のおそれのあるときは、事前に公表またはごうぎん Duo カード会員に通知することなく Duo ポイントプログラムのサービスの全部、または一部の提供を中止し、または内容を変更する措置をとることができるものとしします。
2. 当行は、システムの保守等、Duo ポイントプログラムのサービスの維持管理に必要な作業のため、必要な期間サービスの提供を停止することができるものとしします。この場合、当行は、事前に GOGIN Duo CARD Club ホームページ等で公表またはごうぎん Duo カード会員に通知します。但し、緊急の場合においてはこの限りではありません。
3. 当行は、営業上その他の理由により、Duo ポイントプログラムを終了、または内容の変更を行うことができるものとしします。この場合、当行は、3ヶ月前までに GOGIN Duo CARD Club ホームページ等で公表またはごうぎん Duo カード会員に通知します。但し、緊急の場合においては、この限りではありません。
4. 当行は、前各項による Duo ポイントプログラムの終了、停止、変更等によってごうぎん Duo カード会員に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、故意または重過失のない限り、一切責任を負わないものとしします。

(2019年9月改定)